

生活保護基準の大幅な引き上げを求めます

【請願趣旨】

物価が高騰し続け、国民の生活はますます厳しくなっています。とりわけ低所得者や生活保護利用者の生活は極めて困窮しています。猛暑が追い打ちをかける昨今「食事が2回取ればよい方」「親きょうだいの冠婚葬祭に出られない」「入浴を減らしている」「電気代が高くエアコンが使えない」など、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が侵害され続けています。こうした状況の中で厚生労働省は来年度に生活保護基準の改定を行うとしています。

2025年の1年間に「生活苦」を理由に自殺した生活保護利用者は、2022年以降最多の150人にも達しています。2023年の改定時にも物価が高騰しているにもかかわらず生活保護費が上がらない世帯が9割近くとなりました。また、最高裁判所が2025年6月27日に2013年の生活保護基準引き下げを違法としましたが、その後の物価上昇が全く反映されず、現在の保護費がこの違法とされた額より低い実態もあります。

このように生活保護費が物価高とかけはなれている状況になってしまうのは、生活保護基準が、全国民を所得順に並べて下から1割の層（第1・十分位）の消費実態と比較して決められていることに要因があります。こうした決め方では際限のない基準引き下げとなってしまいます。私たちは人間らしい暮らしができるよう、以下の点について求めます。

【請願項目】

- 生活保護基準をただちに2割以上引き上げること。
- 基準改訂は、際限のない基準引き下げを招く第1・十分位の消費支出と比較する手法を改め、「健康で文化的な生活」水準を保障する新たな方法で行うこと。

（氏名・住所は、同上、〃、えんぴつは不可、住所は都道府県名から番地まで正確に書いてください）

氏 名	住 所
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

【署名集約先】

全国生活と健康を守る会連合会

〒160-0022

東京都新宿区新宿 5-12-15 KATO ビル 3階

電話 03-3354-7431

【取り扱い団体】